炎天下に工事進む し尿処理場

【写真は、堤下町字川中瀬(左が信濃川の堤防、右が栖吉川堤防)のし尿処理場建設場所】

まず地下設備から

「暑い、明るい長岡市の建設」という大きな、しかも切実な問題として多年にわたって努力してきました"し尿処理場"の建設も、去る六月、待望の工事に着手いたしました。

炎天のもと、建設のツチ音はいま急ピッチ——もうしばらくて、くさいものとはおさらばのなやみが解消に向かって一歩一歩近づいています。

市政だより

第72号
発行所
長岡市役所
長岡市柿家町257の1
(電話代表3200番)

人口の動き
(8月1日現在)

世帯数	29,231
人口	144,752
男	70,825
女	73,927

20日から 市営競馬

ことし第一回目の市営競馬は、八月二十日から二十二日までの三日間を開催に、二十日から二十二日までの三日間を☆☆競馬愛好家の多数のご来場をお待ちいたしております。

10月1日国勢調査

ここしばらく国勢調査の準備をしてきましたが、この国勢調査は五年ごとに行なわれる国の基本的統計調査で、その重要なことは申すまでもありません。

この国勢調査は五年ごとに行なわれる国の基本的統計調査で、その重要なことは申すまでもありません。

四回目の調査で、今回は第九回目の調査です。

国勢調査は、行政はもとより、個人個人の生活上からいって大きな役割を果しています。

正確な統計をつくるために、市民なさんのご協力をお願いいたしたいと存じます。

新しい農業委員会委員ぎまる 初の総会を開催

会長 戸田、代理 木村氏再選

七月十五日に行なわれる予定の長岡市農業委員会委員選挙は、立候補者が定数を三名下回ったため無投票当選となり、市長選挙による農業委員候補者は二四人となりました。

農業委員会は、農業委員と農地部会委員に当たる五名、農業経営部会委員に当たる六名、農業改良部会委員に当たる五名、選挙による委員(定員四〇名)

第一区(長岡、桜井)
川崎町 高野静吾
蔵王町 飯沼武次
桐古町 安部竹雄
中沢町 佐々木栄治郎
柿町 吉田民雄
四郎丸本三 佐藤五郎

第二区(会第北)
高島町 山岸貞雄
新保町 若月高一

第三区(十日町)
寺町 南 政一郎
道河町 吉江幸雄
鍛冶町 鈴木刈吉

第四区(寺内、本町)
川崎町 高野静吾
蔵王町 飯沼武次
桐古町 安部竹雄
中沢町 佐々木栄治郎
柿町 吉田民雄
四郎丸本三 佐藤五郎

第五区(会第北)
高島町 山岸貞雄
新保町 若月高一

第六区(十日町)
道河町 南 政一郎
吉江幸雄 吉江幸雄
鍛冶町 鈴木刈吉

第七区(十日町)
千歳町 大滝 勇
大滝町 金子栄吉郎
第十二区(百瀬、関原)
関原町 上除町 木村佐吉
喜多町 丸山小平
関原町一 荒木鉄利
関原町二 恩田喜七郎

第八区(会第)
高見町 曲家町
大字関沢 田中又右エ門
大字関沢 前田福治

第九区(会第)
福田町 九郎次
関沢町 高橋暢二
福田町 遠藤市五郎

第十区(古正、十日町)
片貝町 橋本久四郎
十日町 五井田吉
鍛冶町 星野正男
中沢町 塚越三郎

第十一区(川東)
加納滝町 佐藤就一
浦瀬町 林清一

第十二区(会第)
高見町 南 三男
十二町町 広橋政右
第九区(会第)
関沢町 高橋暢二
第十区(古正、十日町)
片貝町 橋本久四郎
十日町 五井田吉
鍛冶町 星野正男
中沢町 塚越三郎
第七区(川東)
加納滝町 佐藤就一
浦瀬町 林清一
第八区(会第)
高見町 南 三男
十二町町 広橋政右
第九区(会第)
関沢町 高橋暢二
福田町 遠藤市五郎
第十区(古正、十日町)
片貝町 若月又治
幸神町 塔間 八十太郎
第十一区(会第、古正、王寺川)
千歳町 山崎 慶松
大滝町 金子栄吉郎
第十二区(百瀬、関原)
関原町 上除町 木村佐吉
喜多町 丸山小平
関原町一 荒木鉄利
関原町二 恩田喜七郎

第十三条第一号の委員(会第協議会から一名)
鉢伏町 今井保次郎
福吉町 戸田文司
福栄町 金内系郎
巻島町 志賀健吾
吉沢仁太郎
高島町 今井栄一
関平作
市議会推せん委員の方委員に決月号に掲載

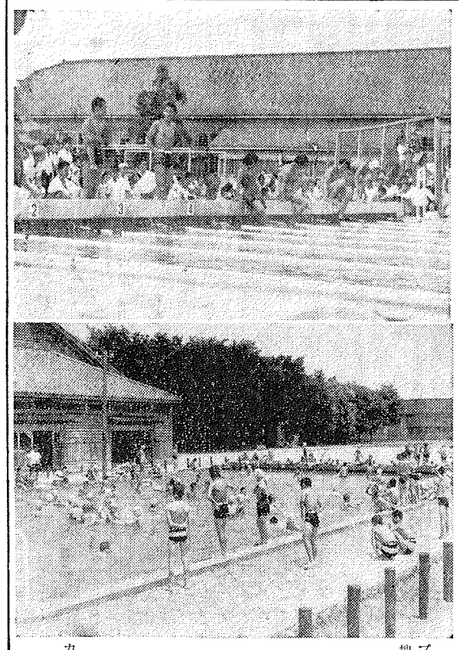

できた、ボク等のプール

歓声あがる日越、上川西校

去る七月二十五日、ボク等にもプールをという多くの要望を持つ地元のみなさんの力強いご協力が実を結び、日越、上川西両小学校にプールが完成いたしました。

両プールとも幅二五尺、深さ五尺五寸、シーワ一四〇行きのデラックス版折りしも暑さ真っ盛りとあって、みるからに子どもたちの歓声と水しぶきは、まさにカッパ天国の……

(2日越 7上川西のプール開き)

ニセ税理士にご注意!

近ごろ、みなさんの処々な記帳を、報酬を得て代行するといった悪徳業者が多くの納税者の依頼をうけて反って、税務署類をつくっている場合がありますが、これは税理士法違反です。

なお、地区外も同時に町名改正となった場合も、番地は従前の番地が使用されますので、ご注意ください。

七月二十三日に県の告示 第一区正式に町名改正

豪雪後の市内交通の緩和対策として、昨年十二月一日から実施されました第一区(古正)における町名改正については、先月末までにお知らせいたしてまいりましたが、七月二十三日に県から告示されました。

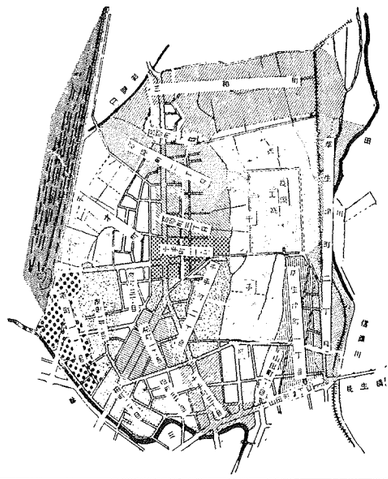

区内の番地については、町名が改正になっても、番地は従前の番地が使用されますので、ご注意ください。

七月号市政だよりの地図を参照されますと便利かと思います。

みなさんの適正な税額計算を行なう参考の資料は申告書に添付されますが、この資料は税理士法第二条第二項の規定により、税務署長に提出されるものであります。

初秋のあつみへ「敬老の旅」

先着200人までのおとしより

新潟県観光協会では、鉄道八十八周年を記念して、おとしよりのための観光列車"敬老号"を運転、初秋のあつみ温泉へ招待旅行を計画いたしました。

○九月十二日—十三日

○長岡市内に住んで六十歳以上の方二〇〇人

○費用は、汽車賃、バス、観光料、弁当、記念品、宿泊代その他一切を含み一人一、六〇〇円

○希望の方は、越後長岡、北長岡の各駅か、日本交通公社ツイサムラ二階へ食堂をそえてお申しこみください。

※先着順二〇〇人締切ります。おはやめにご連絡ください。

市史発刊にご協力を

こんど長岡市では、長岡史編纂存会に委託して、新しく長岡市史を編纂発刊することにいたしました。

長岡市史は、さきに上巻類開通を記念して昭和六年に刊行いたしましたが、それから三十年を経過しており、時代の進運はめざましく、世相もまったく変っています。

そこで、新しい方に立つ長岡市史の改訂が迫られ、この企画となったわけであります。

しかし、この歴史のよう長岡市は幾多の災害などにより、市史類集の資料が大へんと少ないことが大きなやみとなっています。

そこで市民のみなさんにご協力をお願いいたしたいと思いますがこの市史編纂にさいしても役立つ貴重な資料、郷文なども お持ちのものがありましたら、どうかお貸付くださるようお願い申し上げます。

編集所は市立郷文館の一室に設けました。

なおこの趣旨のご賛成者は長岡市史編纂委員会(電話二一一番)までご連絡ください。

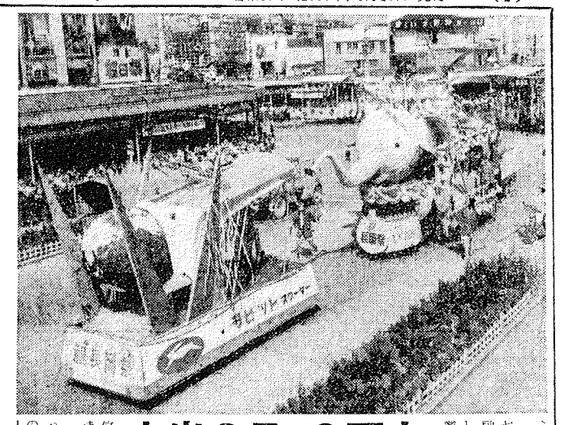

人出35-6万人

長岡まつり・盛況のうちに終わる

県下の代表的催しまつり、第61回の長岡まつりは七月二十二日の前夜祭を皮切りに、翌は"名物踊りの大パレード"と"和太鼓 行進"、"民謡流し"その他盛沢山の"踊り"と"花火"と盛りだくさんの催しものが押し寄せ、各種競技大会には連日大勢の……夜は繁華な三尺玉(二〇発)、華麗なスターマインなどの打ち上げ花火の競演などで、最後の二日間は、約一〇万人の人出を数えるひろげられ、盛況のうちに幕を閉じました。

幸いにしての期間中は晴天に恵まれ、中越地区はもとより遠く関西方面からの観光客が来集し、その数二日間でもって二万、六万人という大きいものでした。

長岡市の最大の年中行事をこのように盛況のうちに大過なく終了し得ましたことは市民なみなみならぬ協力によるものであります。

なお、多くの方々から期待をされ、また、ご心配をかけましたが、どうやら今回の催しを無事終了いたしました。

ご協力をいただきました。

博物館

標本のつくり方など

よい子の日曜科学講座から、自然を通うことに楽しさを知っていますが、八月十四日で一応一区切としての計画を終えることに致しました。

十四日は、朝の九時から植物、昆虫の観察指導、午後は標本のつくり方、名前の調べ方を指導します。

各館だより

きたかった、とおっと驚しむことのない展示をするため、きめられた期間を有効に使いましょう。

厚生会館

8月の行事案内

14日 排球団体総合選手権大会 前九時—後五時

18日 県下中学校排球大会 前九時—後五時

19日 労音八月例会 後六時から(県民会館)

22日 時局(労働、政治)講演会 鍋山貞親先生ほか 後六時から(商工会議所)

27日 コロンビア・ローズショー前九時から(商工会議所)

28日 大光相互銀行会 前九時

29日 全国のど自慢コンクール地区予選会(カバヤ)

9月 3日 高校、団体排球県大会 前九時—後五時

11日 栗林バレー教室発表会

互尊文庫

△自動車文庫ニュース

八月中の巡回日程はつぎのとおりです。

8月10日(水)宮内西
〃 11日(木)福戸、王寺川
〃 12日(金)下川西
〃 15日(月)栖吉
〃 16日(火)上川西
〃 17日(水)上川西
〃 18日(木)十日町、古正
〃 19日(金)保
〃 22日(月)山
〃 23日(火)寺内、太田
〃 24日(水)金亀
〃 25日(木)本才
〃 26日(金)新
〃 29日(月)山
〃 30日(火)関
〃 31日(水)内
9月 1日(木)原通

○ところ 互尊文庫児童室
長岡科学博物館

△ことき 八月二十五日(木)午後二時から

△内容 互尊文庫児童室長岡科学博物館

厚生会館

八月の行事案内

14日 排球団体総合選手権大会 前九時—後五時

18日 県下中学校排球大会 前九時—後五時

19日 労音八月例会 後六時から(県民会館)

22日 時局(労働、政治)講演会 鍋山貞親先生ほか 後六時から(商工会議所)

27日 コロンビア・ローズショー前九時から(商工会議所)

28日 大光相互銀行会 前九時

29日 全国のど自慢コンクール地区予選会(カバヤ)

9月 3日 高校、団体排球県大会 前九時—後五時

11日 栗林バレー教室発表会

互尊文庫

△自動車文庫ニュース

八月中の巡回日程はつぎのとおりです。

8月10日(水)宮内西
〃 11日(木)福戸、王寺川
〃 12日(金)下川西
〃 15日(月)栖吉
〃 16日(火)上川西
〃 17日(水)上川西
〃 18日(木)十日町、古正
〃 19日(金)保
〃 22日(月)山
〃 23日(火)寺内、太田
〃 24日(水)金亀
〃 25日(木)本才
〃 26日(金)新
〃 29日(月)山
〃 30日(火)関
〃 31日(水)内
9月 1日(木)原通

○ところ 互尊文庫児童室
長岡科学博物館

△ことき 八月二十五日(木)午後二時から

△内容 互尊文庫児童室長岡科学博物館

たった2、3分で!
たのしい結核検診を行っています。
通知書をくらんのうえ
みんなそろって
ぼがらかに!
レントゲン検査(無料)

第12期 市民木曜講座ご案内

来秋的な学習のなかから よりよい市民生活の手がかりを得ることができた。

九月一八、二五日 世界の舞踊 新次郎有年部 歴木館館長先生

九月二三、二九日 十月六日 オートメーションについて 〃 工学部 小柳栄吉先生

十月一三、二〇、二七日 日本経済 〃 教育委員 佐藤一弥先生

十月一〇、一七、二四日 「人間は何を信頼にして存在するか」 〃 教育委員 佐藤一弥先生

十月二七日 歴史館の移り変わり 〃 工学部 五十嵐彰先生

十二月八、二日 〃 教育委員 田尚久雄先生

十二月二三日 アンケートによる 調査の新聞発表 毎週七時—九時 長岡の民館(TBL四二七)

旧軍人、軍属の普通恩給並びに扶助料の改定請求(お知らせ)

昭和三十二年法律第二四号によって恩給法の一部が改正されて、その施行がことしの七月一日からはじまりました。

そこで昭和三十八年法律第一五五号または昭和三十年法律第一四三号による【普通恩給】または【扶助料】の改定を受けた人のうち、今回改定規定によって増額在職一年(以上七年未満)の調整が適用されます。

すなわち、調算在職年に応じた金額に改定されましたから、該当する方は市庁所管生課に改定をしてください。

なお、この改定の裁定は八月中旬までに終了する予定です。

記

改定を受けられる恩給

❶普通恩給(増加恩給に併給する普通恩給)

❷普通扶助料(改定前は軍恩の裁定を受けた方)

❸公務扶助料(改定前は公務扶助の実在職年が三年または四年以上の者に限られます。また元の階級が死亡一階級上(二階級上は一等兵曹)以上なお、大正十五年四月一日以前に任官した者は、改定されません。

❹新福利の発生するもの(普通恩給裁定または普通扶助料裁定)

(一年未満のすべての在職年を通算し)一年以前の他の公務員を通算して十三年または十四年以上となるもの。

なお、くわしいことは役所厚生課へお問合せください。

〃涼しい青空ども文庫〃へ

楽しい夏休みをより楽しくするため 互尊文庫では〃青空こども文庫〃を開くことにいたしました よいそのみなさんには、涼しい木陰で、楽検図書が読んでもらえるから、おもしろい紙芝居が見られますから、そろって参加しましょう。

○場所と時間

8月3日(土)、4日(日)後1時—4時 愛宕神社境内

8月9日(木)、10日(金)後1時—4時 太陽町美容学校校庭

8月23日(木)、24日(金)後1時—4時 宮内町高倉神社境内(雨天のときは中止します)

市有土地を売り払い

土合町地区の三六〇余坪

市有土地売り払いについて(公告)

市有土地を次の要領により売却以上とし、各自入札金額の百分の五以上に相当する現金と入札書の入札時期に納付して下さい。

昭和三十五年八月十日

長岡市長 内山 忠蔵

記

一、売払物件

長岡市土合町二丁目字二、三三番

一、宅地 二六五坪、売払

二、入札の方法

1、一般競争入札とします。

2、入札は郵便による入札は認めません。

3、入札保証金 入札金額の百分の五以上の現金または日本銀行小切手で、入札書と同時に提出して下さい。

4、入札書の書式 入札書は入札前に入札保証金として入札金額の百分の五以上の現金または日本銀行小切手で、入札書と同時に提出して下さい。

5、入札保証金の額が所定の額に満たない者の入札。

6、その他市長において適当な入札とした場合の無い者。

三、契約の締結及び保証金

一、契約の締結及び保証金

落札者には落札の通知をうけた日から七日以内に契約の締結をなすこと。

二、入札参加について

(以下入札方法という)及び本一般入札参加について

地売払い公告」及び本一般入札参加について

地売払いについて入札書提出について

一、入札参加しようとする者は、入札書に所定の入札保証金を添えて、入札書を提出しなければなりません。

二、入札書は、入札者が代理人であるときは、代理人であることを証する書面を添えて、入札書を提出しなければなりません。

三、入札書は、入札者が代理人であるときは、代理人であることを証する書面を添えて、入札書を提出しなければなりません。

四、入札書は、入札者が代理人であるときは、代理人であることを証する書面を添えて、入札書を提出しなければなりません。

五、入札書は、入札者が代理人であるときは、代理人であることを証する書面を添えて、入札書を提出しなければなりません。

六、入札保証金

入札保証金は、入札者が代理人であるときは、代理人であることを証する書面を添えて、入札書を提出しなければなりません。

七、入札書は、入札者が代理人であるときは、代理人であることを証する書面を添えて、入札書を提出しなければなりません。

八、契約の締結

契約保証金として、契約金額の百分の十以上の金額を現金で納付して下さい。

九、契約保証金を以て自時及び場所

昭和三十五年八月二十五日長岡市財政課において提示します。

十、契約保証金を以て自時及び場所

入札は無効とします。

十一、入札の無効

1、一人で二種以上の入札をした者。

2、入札書に記載した金額を訂正した者。

3、入札書が不完全と認められたもの。

4、入札者の氏名を訂正した者。

十二、入札の決定

入札は市の予定価格以上の入札者のうち最高の価格をもって落札者とします。ただし落札者となる同額の入札者が二人以上あるときは直ちにくじによって落札者を定めます。

十三、入札保証金の返還

入札保証金は、落札者を除き、入札後直ちに返還します。

十四、落札者の契約締結

落札者は、落札後七日以内に契約を締結しなければなりません。

十五、契約の保証金

契約保証金として、契約金額の百分の十以上の金額を現金で納付して下さい。

十六、契約の履行

契約の履行が完了したときは、保証金の返還を請求して下さい。

十七、契約の不履行

契約者が契約を履行しないときは、保証金は市に帰属します。

十八、その他

1、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

2、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

3、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

4、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

5、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

6、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

7、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

8、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

9、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

10、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

11、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

12、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

13、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

14、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

15、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

16、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

17、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

18、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

19、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

20、入札者は、入札書の提出後、入札を取消し、又は変更することはできません。

市民課窓口拡張など

市役所の課の配置換え

市では、七月十五日から市庁舎内の各課の配置を、次の図のように配置換えをいたしました。

これは❶市民相談室の移転、❷市民課窓口を大きくしかも待ちやすいようにとの市民みなさんへの配慮からであります。

市民課の窓口が大きくなり、待合形式にしたことにより、サービスの向上、❸国保年金課がスムースに行なうことができる、❹文書発送等を便利にする、などの理由から計画したものであります。

ご来所にお役に立てばうれしいとお知らせいたします。

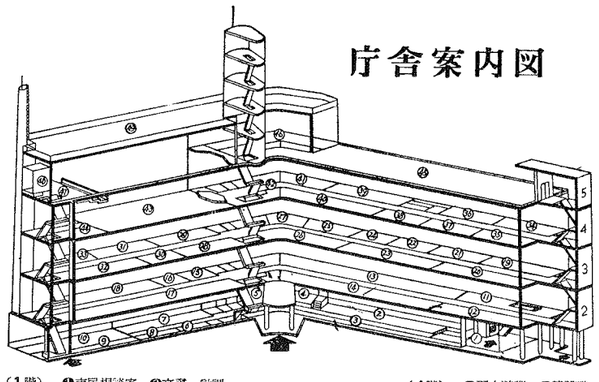

庁舎案内図

(1階) ❶市民相談室 ❷文書課 ❸衛生課 ❹調査室 ❺診察室 ❻用務員室 ❼食堂 ❽職員事務室 ❾電話室 ❿暖房機械室

(2階) ⓫選挙委員会 ⓬保険課 ⓭税務課 ⓮電話交換室 ⓯収入役室 ⓰税収課 ⓱会計課

(3階) ⓲厚生課(年金) ⓳厚生室 ⓴社会教育課 ㉑農林課 ㉒学校教育課 ㉓商務課 ㉔商工課 ㉕教育長室 ㉖人事課 ㉗会議室 ㉘応接室 ㉙財政課 ㉚市長、助役室 ㉛監査委員室

(4階) ㉜下水道課 ㉝建設課 ㉞都市計画課 ㉟工、土木課 ㊱都市整備課 ㊲議会事務局 ㊳記者室 ㊴機関 ㊵企画調査室 ㊶屋上 ㊷放送室 ㊸階段昇降機 ㊹映写室 ㊺屋上